

会議議事録

2015年8月19日
宮田村役場建設課

会議 タイトル	第2回 宮田村景観計画策定委員会
議題	報告事項 (1) 講演会について 協議事項 (1) 宮田村景観計画の目的・意義について
日時	2015年8月19日(水) 午後5時00分から
開催場所	宮田村役場委員会室
出席者 (敬称略)	委員：湯澤讓司、新谷久男、浦野宗明、竹平考輝、太田保、矢田典和、須永次郎、 三浦典子、春日孝昭、天野早人、佐々木武信、佐々木葉、藤倉英世 進行：伊澤稔典 書記：熊谷良太郎 説明者：報告事項(1)：佐々木葉(早稲田大学創造理工学部教授) 協議事項(1)：熊谷良太郎(宮田村役場建設課)
欠席者 (敬称略)	委員：後藤寛、窪田守男
議事 (敬称略)	<p>1. 開 会 (伊澤建設課長) 【開会挨拶】</p> <p>(湯澤委員長) 【委員長挨拶】 本日の主な議題として、景観計画の目的と意義について議論を進めていきたい。</p> <p>(平澤建設係長) 【資料確認】</p> <p>(湯澤委員長) 【議事録署名人の指名】 竹平委員と春日委員を指名。</p> <p>2. 報告事項 (平澤建設係長) 8月6日に佐々木教授による講演会、「はじまりました、ふるさと宮田の心を育む風景づくり」が行われた。当日の出席者は55名を越え、講演会後の意見交換会においても「感</p>

想」や「私の大切な風景」などの貴重なご意見を頂いた。

ここで、当日の講演で使用したスライドから抜粋して佐々木委員に報告して頂きたい。

(佐々木委員)

【資料説明】

【質疑無し】

3. 協議事項

(平澤建設係長)

宮田村景観計画を考えるにあたり、はっきりしていなかった『景観計画の意義と目的』についての案を協議して頂きたい。

(熊谷主事)

【資料の説明】

(湯澤委員長)

これから景観条例策定に向けて進んでいくが、どういったものをもとに議論していったらいいのかという意見を受け、今回の資料を作成した。

言葉が硬い所はあるが、わからないところの意見を頂きたい。

(新谷委員)

事務局として苦労したのはわかるが、住民が景観計画が何だとしたときにはこの資料ではわかりづらい。シンプルなもの、フローチャートにしてほしい。

景観計画そのものは村民が共感できる景観のあるべき姿を目指すために具体的な手立てをどうしていくかが計画であると思う。

そのあるべき姿を作るべきで、それが目標であったりすると思う。

それが今までの議論の中、キーワードとして出してもらっている。

それを参考にしながら、例えば、住みやすさを感じる景観であったり、癒される空間、アメニティとしての場所であったり、それらが目標とすべき中にどういう情景がそうであるのか、また、違った価値観の中でも共有化できるものを選択し、目標とし、実現するために色々な課題があると思う。

年数がかかったり、すぐ出来るものといった村民が参画できたり、日々気をつけて行動することによって、そこに結びつけていくことが可能であり、その中で時系列的に整理が出来るのではないか。

(湯澤委員長)

今後進めていく際は具体的な例でまとめていきたい。

(竹平委員)

最終的にどうしていききたいかわからない。言葉が抽象的過ぎる。

最終的にこの目標に行き着くのはいいかも知れないが、前段階でもう少しコアな部分を単語として出して行って、その為に何が必要かという事を段階的にしてほしい。

(湯澤委員長)

先生の方でこのような形に向いていければ良いというのを説明をお願いしたい。

(佐々木葉委員)

文言はわかりづらかったと思うが、この資料は村民への説明としてそのまま使ったり、そのまま景観計画になるというものではない。

景観計画を作っていく委員の皆さんの中で、チャレンジしていく方向で行きますか、どうしますか、という問いかけのようなもの。

既に長野県では景観計画があり、建物に対する規制はある。色については長野県に規定は無いが、高さや周りの風景にあわせてくださいなどの文言があったりとか、具体的なコントロールの例はある。

この文言をそのまま使うのではなく、チャレンジングな景観計画を作っていくことに対して宮田村として挑むかどうするか、というレベルなので、仰るとおり言葉が抽象的になっている。

具体的に言うならば、資料にもあるように宮田の景観の基本的な構造としての、水の流れと地形の上にある土地利用が崩れてきているので、もう一度、もとあったものをベースにするようなもの、少なくともこれ以上崩れないようなものを打ち出しますか、というところに対して、踏み込みますか？ということ伺っているという主旨である。

(矢田委員)

この委員会で住民に投げかけていく計画をどう作り上げていくかということで、抽象的で難しい部分があるが、宮田のあるべき姿を確認していくことになると思う。

宮田の景観計画という構成案の中に、先祖から受け継いだ風景の基盤の価値観を文書化して、それがいいのかという形でもあるし、実践的な部分で、単なる保全ではなく、住民も集い、来訪者もあるというものを作り出すかという部分もある。

基本的には宮田村の現状の課題を出発点とするのか、それとも原風景を出発点とするのか、出発点は何なのかというのが、それが俗に言う景観憲章として価値観を共有できるものかどうかこの委員会で議論していくことではないか。

他の方法とすれば、事務局がアドバイザーを活用してたたき台をつくって、それに意見を出すという形もあるのでは無いか。

今日のこの協議事項で考えると、それを作りましょうという投げかけになっているので、風景基盤と現状の課題という形である程度田園風景がアルプスの見える風景が変質している、言葉を借りれば転換期であるということであるが、社会情勢で風景は変わる要素がある。

『宮田村の現状の課題の核心』を認めざるを得ない部分があるが、これ以上原型を崩れないようにするには土地利用計画を基本とした規制をきっちりするのかなど、住民と協議が出来るものを作り出すことだと思う。漠然として難しいとは思いますが。

(湯澤委員長)

一委員としての意見になるが、現状をスタートとし、今後崩さないようにしようというのが目標では無いかと思う。

農振地域や土地利用計画など村の行政の中で、色々な規制があるが、全部ひっくるめて景観を作っていかなければならない。

大筋はこういったものを作っていきたい、規制など具体的なものは今後として、こういった方向で行きたいというのがある。

(新谷委員)

どうしても理解できない部分があって、それは、民間的な企業などの考え方だと計画にはあくまでも目的、目標がある。

このものを実現するために計画化して、複数年で達成するために実現化していくのが計画である。

今回の計画は、形というよりも、理念や理想とする部分があるので、アイデンティティを作る必要がある。

宮田村の景観のアイデンティティをつくる、宮田村の景観らしさを作るには実現するための目標である求めるらしさが元にならないといけない。

それを実現するものが計画。目標であるらしさ作り、宮田らしさを掲げて、そしてそこに向かっていくものが計画である。

計画を作るためには色々な方法があるが、フィルターをかけなければならない。なんでもオッケーというわけには行かない。

計画はフィルターにもなるべきものである。

理念的な面でこうあろうという部分があり、また、行動の部分でもビヘイビアといいますか、行動の部分でもそれに伴う仕掛けが無くてはならない。

計画の中に織り込んでいく部分として、一番見えるのはビジュアル。それを維持していくために行動計画が無いと維持できない。

そういったものが計画の中に織り込まれてはじめてその理想である、いわゆる宮田村景観のアイデンティティ、らしさが出来上がってくると解釈して臨んでいる。

物事の考え方、コンセプト的な発想からすると、そういうパターンになる。

まずは、理想的なあるべき姿、どういう宮田村景観をつくらうとするときに、現状を守って、その現状がこれからもあるべき姿になるのならそれでいいと思う。それにプラスアルファをどうつけるかというのがある。

例えば、遡って宮田村が変化してくる前へ引き戻すことが理想であっていいと思う。

そこを明確にした上で手順を作っていくのが計画になると思う。

(矢田委員)

『宮田村の現状の課題の核心』を現状としてこれを守っていく施策としてあるべき姿の出発点としてはどうか。

例えば、ここから10年さかのぼった原風景を宮田村の景観として守っていくんだよというそれを委員で話し合って、それが無理だとか、できるとか、どこを出発点とするか、

あるべき姿という出発点を作らなければならない。単純に理想像を作っても難しいと思う。

委員の中で価値観を共有できるというところがどこなのか、こういうのをみんなで話し合いたい。

どこの時点の宮田の景観を守るべきか、50年も遡るわけには行かないので、ある年代を原風景として限定して共通認識としたい。

村民が、事業者がどういう努力をすれば景観として守っていけるのか、それを共有認識で出してもらってできなければだめな計画だったと。

委員さんたちがどの時点が原風景として残すべきか、あるべき姿を作り出せばいいのではないかという議論で進めていけばいいと思う。

(須永委員)

原風景がいつの時点からかというのも絡む話になるが、佐々木先生が調べてくれたのは、遡るとか、これから先とかではなく現状の宮田を分析して、その中のいい部分であったり、その良さを抽出する作業であったと思う。良さというのは時代によって価値が変わってくるので、難しい議論になってしまうかと。

移住して宮田に来る人もいれば、50年も前から住んでいる人もいる。

それよりは現状のいいところ、悪いところ、完全な理想像を作ることとまた違って来る。

ところで、景観計画の構成案は宮田の今までのリサーチを踏まえたうえで、宮田にフィットした提案として構成要素を挙げているなか、それともごく一般的な景観計画といえどこういう要素で組み上げていくのが普通なのか、そのあたりの違いが少しわかりにくいので、宮田らしいとすればそれがなぜ宮田らしいかという説明を加えてもらえるとわかりやすい。

(佐々木葉委員)

日本で300くらい景観計画がある中では、今日提案されている構成はあまりスタンダードでは無い。

スタンダードなのは、誰が見てもこれは無いだろうという派手な色で作ってはだめですよとか、誰が見ても文言としては反対できないが、いざ具体的になるとどうかという、「周辺の自然景観と調和した形としなさい」という表現を基準にしているなど、そういう文言を集めたものでできているものがほとんどであると思う。

(須永委員)

それは大半が抽象的なものか。

(佐々木葉委員)

その他には、すごく具体的にこれ以上の高さはいけないという規制や、数値で示した色の規制などが入っている。

もちろん工夫しているところもあって、例えば、ゾーニングについてはきめ細かにゾーンを決めて、このゾーンの中は住民の方が合意したこの作り方にしてくださいということ

を応援したりしているところもある。

いろいろな土地利用と連携している景観計画もあるし、景観計画の中には農振景観というものの特別に農地の景観を守るものがあり、それを使って棚田を守ったりしている例がある。

また実践的な活動に関しても、アクションプランを応援するような、例えば自治体はその活動に対しての補助を出したり、制度を組み合わせているものがある。

部分的には色々なところでやっているかもしれないが、全部組み合わせさせてやってみようというのはあまり無いかもしれない。

しかしこの辺を目標像として、これに向かった規制の内容とか、これに向かったゾーニングとか、活動の補助をしていこうという考え方自体は、計画としてはすごく普通の考え方である。そこで目標とすることをどこまで議論して実現していく仕組みに返していくかが、場所によって様々である。誰が見てもこれは酷いだろうというものだけをとりあえずだめだとしているところのほうが割と多いと思う。

(竹平委員)

たたき台にある、村が今後も住みたい、住み続けたいということがキーになる。

宮田村の現状の課題と核心に引っかかっている。風景の基盤を活用する部分では共感できる。

これに対して、課題と核心に矛盾が生じている。

具体的には、田園風景をきちんと守りたいということがある反面、農業者、後継者が不足している。だとすると、それを守るために外部から農業者を集う、住ませるときにどうするか、といった時に、住宅の場所というのを制定していく。

課題を解決しながら、風景を守るという、一筋縄ではいかないことが前提だが、そういう形になるのがいい。

高さや色などの制限は、語弊があるかもしれないが、すぐに出来ると思う。

逆に、今の現状のものを制限に合わせなさいというほうが非現実的。

現状を踏まえた上で計画の中でコントロールして、理想とするところがうまく出てこないが、まずは具体的にアクションを起こすためには、現状の課題と核心を解決するための内容と景観をどう組み合わせるかというところから始めるのがいい。

(藤倉委員)

私も、いま竹平委員がおっしゃられた「課題を解決しながら、風景を守るという、一筋縄ではいかないことが前提」というのが、「現状課題の核心」だと考えます。

住民がどんな景観がいいと考えているか、という事については、昨年の講演会時に参加者に書いていただいた風景シートや、第2回委員会の拡大会議、第2回講演会時の感想シートも加えると、守りたい景観はだいたい網羅出来るはずだ。

しかし、この景観を全部守るといったら、例えば、工場誘致はだめとか、住宅を増やしてはいけないとか、景観計画だけでは解決できない課題が多く出てくる。新谷委員がご指摘の通り、計画とは本来、目標を実現・達成するものである。だから、景観計画に「この

ような景観を大切にします」と記載しても実際には達成できないのであれば、計画を策定すること自体の意味が薄れてしまう。

農振地域には原則、住宅は建てないことになっていても、現実には指定を解除して建てざるを得ない事例も多いと聞く。そういう表裏一体の関係がある。この問題は非常に重たい問題で、自分たち（地域）が生き残っていくためになにをしたらいいか、どういうライフスタイルを選ぶのか、という大問題が、景観と表裏一体で横たわっている。

だから景観の課題を全て追いかけていったら、産業の課題を全部、景観から考えていなくてはならなくなる。農業景観を守るためにIターン者を呼び込もう、呼び込むためには施策を作ろう、どこに住ませようというような議論。そのための農業計画から何から全部、景観計画から考えなくてはならなくなる。

事務局が示した「宮田村の景観計画を考える際のスタンス」は、そうした現状を顧みるとき、通常の景観計画では、景観の課題をどう「解決」するかを示せない、と指摘しているのだと思う。

では、どうするのか。

まず、「風景の価値の共有」は、産業構造やライフスタイルと関連するような大問題だから、行政の景観計画や委員会だけで決められることものではなく、住民を含めた深い議論で、将来を選択していかなければならない。

その場合、住民も一緒に責任を共有していく「景観憲章」のような、住民全体が「共有」する文章などを作ってみる。時間がかかるけど、本気で考えるのなら、やっていかななくてはならない。私は、「風景の価値の共有」というのはそういう意味だと捉えた。

次に、土地利用などの具体的にコントロールできるものは、様々な計画と整合を図りながら総合的コントロールする必要がある。例えば農振地域などとの「規制」の整合。

それにいま、創生計画や後期の総合計画などの計画策定が平行して進んでいる。整合が図れば、他の分野の施策が景観に活用できる場面も生まれる。そのためには、第2回委員会の後の拡大会議のように、各課の方々があつまって色々意見を出していく。そしてうまく使える他の分野の施策は使っていくこと。それが使えれば景観施策の予算を多く取る必要はなく、他の施策やその予算をごく自然に景観向上に活用できる。

「総合的コントロール」という項目は、規制の整合だけでなく、そういう全体的な意味だと捉えられる。

3番目の「実践的活動」の項目は、「やる」と宣言しても、それだけでは何をどう出来るか良くわからない。竹平委員がおっしゃったように、アクションプランで、まず景観で出来ることをやってみたらどうか、という話と考える。

「景観憲章」、「総合的コントロール」、「実践的活動」が一体的に機能することを想定した「景観計画」というのは、今までには、無いのではないだろうか。

昨年来、早稲田大学の景観調査で見て回って、宮田村の素晴らしさと、そのままにしておいたら、宮田村の景観は徐々に変質して宮田村らしさが無くなってしまおうという不安を、我々調査チームは感じました。

高齢者の方が多いから、今後10年くらいで農業の維持は難しくなってくる。農業が衰退すると、駒ヶ岳から天竜川までの水の流れがあって、水田や段丘のきれいな緑がある、そういう美しい景観が危うくなる。矢田委員が第1回委員会で指摘されたように、水田を

やらなくなったら水路が死活問題ではなくなり、いずれ興味が薄れてくる。そうした根本的な部分の変質に対し、我々は何を守っていったらいいのかを考えるとときだと思う。

今我々が生きているサイクルで「根っこ」から、しっかり考えざるを得ないのではないか。そして、その根っこが何かを考えたときに、一見抽象的な図（「宮田村の風景基盤（基本的な構造）」、「宮田村の風景基盤と現状の課題」）が出てきたのだと考える。

つまり、図に示された関係の中で、風景が成り立っている。その関係がひと目で見える風景をみんな好む。山があつて、里も見えていて畑もある田んぼもある。これらが一体となって見えている風景をみんな望んでいる。

他方で、水田以前には、生糸生産のための桑畑が村全体に広がっていたのが、社会変化とともに景観は変容してきている。変わらざるを得ない。そのとき、変わりつつも「根っここの部分（基本的な構造）」でどう抑えなければいけないか、そこをみんなで話して覚悟を決めなければならない。

開発計画とぶつかっても、我々（景観計画策定委員）としては、「それはまずいと」といわなければならないし、ぶつかった場合に、景観としたら「こうやって一緒にやれば解決できるかもしれない」と提案していかなければ。

飾りごとで終わらないためには、ここ（基本的な構造）から考えざるを得ない。それは実は拡大会議で、みんなで議論した内容の中にしっかり出ている。皆さん、その課題はわかっているが、なんとなく直視しづらい。

その大きな課題を最初に議論しておかないと、いくら文言を並べたり、きれいな絵を描いても、10年後、とりあえずの産業のほうが大切だからとなってしまう。

我々はそれを議論してちゃんとしないと住民にも説明できない。今回事務局は、そこをちゃんと議論するための資料を出してきたのかな、と思いました。

（三浦委員）

昨年から考える会ということで勉強してきたが、伊那市の例ではある程度決まってきたものの、広いので、例えば西箕輪地区などポイントを絞ってやっているという計画を立てている。

それでは宮田はどうか、と話し合いをしてきて、さっき出していた3点セットについてはいわゆる全体的な一般的な計画プラス宮田はコンパクトで歴史を振り返ってある程度吟味してゾーニングとか村全体を計画ができるというところ。

例えば大きな市とは違うところはそうやって全体を見ていこうというところプラスさらにもっと実践的にポイントを絞って行動するところまで含めて3点セットになったと理解した。

（湯澤委員長）

その通りで、今後この会の進め方としてはそれを踏まえて進めていく。

（浦野副委員長）

スタートラインはどこにあったかという話についてだが、それは現在しかないと思う。現在の状態が地形や推計素晴らしいという認識がある。

これをいかに守っていくか。草も刈らずに土手も放っておいたら景観は悪くなる。

やはり、ゾーニングはどうしても大事。住宅、田園、工場、商業施設など虫食い状態にばらばらしていると全体のイメージも崩れていく。

どうしても規制は必要だと思う。

規制というと大げさだが、きつくすると抵抗があるので緩めのイメージで。

(天野委員)

宮田の風景の素晴らしさは、先ほどから上がっている「水系・交通による土地利用のバランスの良さ」、「村全体としての適度なコンパクトさ」「里、田園、商業の連携のよさ」これが最終的に目指していくところになる。

宮田は70年代からこういうことは言ってきたことで、それにも関わらず、『宮田村の風景基盤と現状の課題』の状況になっている。

今までは糊代や余白があったのでやりすごしてきたが、早稲田大学の調査でその余白すらなくなってきたという、宮田のゾーニングはどうするんだと問われている。

ベースは『宮田村の風景の基本的構造』が皆さんのイメージに近いのかな、と。

これを極力良いところを残して悪いところはなるべく是正をして本来みんな目指そうとしているイメージに近づけるために、具体的な圃場整備をどうするんだとか、政策をどうするんだということを総合的コントロールとして考えていくのが大事。

もちろん計画倒れになるのは良くないので、実践的活動で何らかのアクションプランは必要になってくる。

憲章についてはそういうことをやりながら、次のステップとしてみんなの機運が高まったところでもう一步踏み込んで見据えてやるのがいいのかと。最初から憲章作りだと厳しい。

総合的コントロールについて本気で考える方向で次回以降やっていったほうがいいと思う。

(竹平委員)

過去はこうだったが、結果的にこうなったというのが、ルール作ったり、憲章作って守られるかはわからない。だから、住民の理解が必要ということはキーになる。

いくつか方法はあるが、例えば、景観憲章をきっちり決めて、強引に宮田はこうしていくんだと行政も含めて住民を説得していく感じにするか、住民一人ひとり、ある程度の比率の人が、「やっぱりこうがいいよね」と思えることを時間をかけてやるのか、アプローチがあると思う。

(湯澤委員長)

その通りで、今後のやり方で変わってくる。

(矢田委員)

宮田村の現状に対し、『宮田村の風景の基本的構造』が理想。

今は農業が疲弊しているので、農地を買ってくれるとありがたい。そういう経済状況の部

分があるから景観だけでは解決できない。根っことして確認してやっていかざるを得ない。

宮田ばかりではないが、都市計画区域を設定しているのは路線を作って補助金目当てというのが根っこにあるのでは。

農振地域については、基盤整備をするよ、その次に大型機械を導入、次にカントリーエレベーター作るとかそういう部分の土地利用の規制ではない部分で出来上がっている。

農地地域の人は今まで享受してきたものを忘れて、農地を財産として処分する時には自分の自由じゃないかとして売ってしまう。規制している市町村としても、そういったところもあり、難しい。

農業振興地域の説明をしたとき、理解をした人は少ない。だから守りきれない部分がある。

(太田委員)

駒ヶ岳が崩落して扇状地が出来ている。そして、伊那谷を二分する非常に特徴ある景観である。こういうことを景観の中に入れていく必要があるのでは。

宮田村にはロームが無い。よそでは見られる。七久保の駅の東に、約3万年前の石器が出てきます。

伊那市の御子柴では世界を代表する石器がロームの中から出てきている。

宮田村は旧石器のものは出ていなくて、1万年位前に田中の遺跡から人が土器を作ることを知った時代の遺跡、そこから、宮田は人が住み始める。

上伊那でも長野県でも少ない中越は代表的な遺跡で、集落として人が5千年くらい前から500人くらい住んでいた。ということは、宮田にいと人が生活して食べれて生存できたという土地。これらは景観の中に入れていいのではないかと。

時代が進んで、農業が北九州に伝わり、500年くらいの間に長野県に伝わってきた。

宮田では姫宮遺跡が2千年少しと新しい時期になるとおもう。

ヤマト王朝が出来たときにヤマトタケルの伝説は宮田にも残っており、駒ヶ根にも残っている。これも人が住むという条件で考えなければならない。

奈良時代になると、東山道が造られる。

宮田の宿場が出来て、それを維持するために3町分の水田と馬を10匹用意した。

それに応えるだけの宮田には力があつた。

古代の中で、天皇家が春と秋に僧侶などある程度の人に衣替えとして麻布を渡している。伊那市の中に春近という地名が残っているが、その他に2箇所天皇家に麻布を収めるための特別な土地だった。また、1366年に平安遺文という訴状が宮田からでている。村でそういう資料があるということは大事。

水を利用して水田が出来たということはそれ以前からあるが、宮田氏と中越氏がそれを維持した。新田に熊野寺があるが、そこには仏像がある。僧侶が氏神様とした。火葬壺も祭られている。中越、宮田、両方とも諏訪のお祭りに協力しており、それは宮田に文化が伝わってきた結果ではないか。

明治になってから小田切川を通じて、富岡製糸と同じ外国から機械を輸入して、繭が非常に良かったのでブランドも宮田糸として記録がある。水田ばかりではなく水を利用した

	<p>宮田村。他にも水田のことばかりではなく、道のことも考えなければならない。 そういった点を考えて景観の中に入れていって頂きたい。 (新谷委員)</p> <p>自分なりに考えてみると、基本的には『宮田村の景観計画の構成案』をたたき台に表現していく、それが大きな意味での目的になる。 景観計画の構造としては説明のあったとおりだと思う。但し、景観憲章そのものを仮に作っていく場合に、価値観の共有、村民が共有できることが理想。 価値観はそれぞれに違いがあるから、すべての人が共感するのは難しい。 最大公約数で行くのか、理想を追っていくのか、色々な弊害がある。そういうことも配慮できるような委員会として理想的なものを作って、憲章として掲げ、総合的コントロールの中に入れこんで、イニシアティブを取れるものにしていくかどうなのか。 最大公約数でまとめるか、理想的な部分の中でこれをやらないと景観が崩れていくという危機感をあおったものにするか委員の皆さんで方向付けをすべきだと思う。</p> <p>(天野委員)</p> <p>どのレベルで維持するかというようなことはこれから議論していけばいい。 方向性としては『宮田村景観計画の意義と目的』で流れはいいと思います。 具体的にどこに沿わせるかというのを次回から出来ればいいと思います。</p> <p>(湯澤委員)</p> <p>『宮田村景観計画の意義と目的』を共有として進めていくことでよろしいか。 【異議なし】</p> <p>4. その他 (事務局)</p> <p>次回は10月ごろを予定している。改めて案内する。</p> <p>(伊澤建設課長)</p> <p>【閉会挨拶】</p>
資料	<p>当日配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回景観計画策定委員会次第 ・ 宮田村景観計画策定委員会委員名簿 <p>事前配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回宮田村景観計画策定委員会議事録最終版 ・ 7/21 開催拡大事務局会議の役所内アンケート、委員アンケート ・ 7/21 開催拡大事務局会議の議論まとめ ・ 8/6 講演会当日の講演概要 ・ 8/6 講演会参加者からのアンケートまとめ ・ 宮田村景観計画策定の意義とまとめ